

野焼きは法律で禁止されています！

ごみを野外で燃やすことは、例外を除き、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。違反した場合、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金が課せられます。

※例外（一部抜粋）

公益上若しくは社会の慣習上やむを得ないもの又は周辺の地域の生活環境に与える影響が軽微であるものとして、次に掲げる焼却

- ・風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な焼却（例：とんど焼きなど）
- ・農業、林業等を行うためにやむを得ないものとして行われる焼却（例：稲わら、伐採した木枝の焼却など）
- ・たき火その他日常生活を営む上で通常行われる焼却であって軽微なもの など

上記の場合でも、プラスチック類の焼却など、生活環境の保全上著しい支障を生じる焼却行為は例外となりません。

【問合せ】役場環境エネルギー課 TEL：0859-82-1717 黒坂警察署 TEL：0859-74-0110

広告募集「広報にちなん」に広告を掲載しませんか？

日南町では、自主財源確保の一環として、また、町民のみなさんの暮らしに役立つ情報の提供や町内事業者等の振興を図るため、「広報にちなん」に掲載する有料広告を募集します。

「広報にちなん」は、日南町内の約1,850世帯に配布しており、町内の多くの方が目にする媒体です。この「広報にちなん」を活用して、企業や商品のPRをしてみませんか？

広告枠 1枠:縦65mm×横90mm
2枠:縦65mm×横185mm
掲載料 各号1枠あたり
町内事業者:3,000円
町外事業者:5,000円

【問合せ・申込み】
役場地域づくり推進課 TEL:82-1115

町長日誌
～今月の漢字～

初

6月に入り、日南町役場周辺の日野川でも多くの鮎釣りの皆さんで賑わっています。

6月9日には毎年恒例となりまして「第4回瀬田カップ」が開催され、北九州や岐阜といった遠方からお越しの方も含め、110名の参加があり賑やかな大会となりました。前身は「大西満杯」として平成元年から始まり、長年愛されてきました。35年間継続できたのは事務局の皆様、日野川漁協の皆様、鮎釣りファンの皆様のご尽力があつてこそだと思います。今年も天然鮎の遡上が好調とのことでありますので、皆様ぜひ日野川での鮎釣りをお楽しみください。

これからの日野川で多くの釣り人の皆様に楽しんでいただくためにも、日南町として適切な森林管理をおこない、豊かな「森」、

日南町長 中村英明

編集後記

日差しが強く、じっとりと汗をかく季節になってきました。気温は真夏と比べると高くないように感じますが、暑さに慣れていないこの時期にはつらく感じます。私が趣味で育てている多肉植物たちも毎年カリカリに葉焼けしてしまいますから、農家のみなさんの苦労をちょっとだけ感じている気分です。熱中症に気を付けて、少しでも体調の変化を感じたら、水分補給や休憩をとって過ごしてください。

まち未来創造課 広報担当者

可燃ごみ減量チャレンジ

R6.4月の可燃ごみ量は、
1人1日あたり、**538g**でした！

目標値まで、あと**22g**減量！

上半期(4～9月)の目標値は1人1日あたり516g以下です。

人の動き（敬称略）

ご誕生おめでとうございます

氏名	届出人	住所
上平 紗弓	遼	生山

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	住所
坪倉 卓	96歳	福寿実
三橋 卓	91歳	霞
西村 卓	91歳	河上見
中橋 卓	90歳	下石
高橋 卓	84歳	笠木
高遠 卓	94歳	笠木
三須 卓	88歳	阿毘
實原 卓	94歳	阿宝
高田 卓	96歳	三河
	74歳	多里
	85歳	多里
	72歳	三
	89歳	霞
	91歳	栄

(令和6年5月11日～令和6年6月10日受付分)

■世帯 1,855 (－ 1) ■人口 3,949 (－ 9)
■男 1,882 (－ 2) ■女 2,067 (－ 7)

■自然動態 ■社会動態
出生 1(－ 2) 転入等 6(－ 9)
死亡 11(－ 1) 転出等 5(－ 8)

外国人を含めた世帯数と人口を掲載しています。
令和6年5月末日現在